



広 報

///KATSUURA///

かつうら



季節を感じる「勝浦朝市」

400年以上前から勝浦の街に根付いている「勝浦朝市」。

今年も春の訪れを感じる季節となりました。季節の品が店先にところ狭しと並んでいます。

●主な内容 Contents●

- 市民課からお知らせ…………… P2～3
- 放射線量の測定結果…………… P6～7
- インフォメーションガーデン…………… P8～9
- いきいき通信…………… P10

平成24年度 市民課窓口の日曜開庁のお知らせ

平日に市役所へ来庁できない方のために、住民票、戸籍謄本の発行などの市民課窓口業務の一部を「日曜開庁」として実施します。

窓口にお越しの際は、運転免許証、パスポート、顔写真つき住民基本台帳カードなど、ご本人確認ができる書類をご持参ください。

◎日曜開庁の概要

開庁日 毎月第1および第3日曜日

※平成24年4月の第1日曜日である1日は、証明書発行機器の入替作業のため実施しません。

開庁時間 8時30分から12時30分まで

開庁場所 市役所1階 市民課窓口

取扱業務・住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書、外国人登録記載事項証明書などの発行

・印鑑登録（廃止を含む）・国民健康保険証の再交付

※転入・転出の届出、国民健康保険資格の取得・喪失など、記録を更新する業務は扱いません。

◎平成24年度の日曜開庁日

4月	15日	7月	1日 15日	10月	7日 21日	1月	6日 20日
5月	6日 20日	8月	5日 19日	11月	4日 18日	2月	3日 17日
6月	3日 17日	9月	2日 16日	12月	2日 16日	3月	3日 17日

※市の行事などにより中止または変更することがあります。

問合せ 市民課市民係（☎73-6612）

◆◆◆◆国民年金からのお知らせ◆◆◆◆

問合せ 市民課国保年金係 73-6611

●高齢任意加入

60歳の時点で年金の受給資格を満たすことができなかった人や、すでに受給資格は満たしているが年金額を増やしたい60歳以上の方は、任意加入し保険料を納めることによって資格期間を増やすことができます。

加入のご相談や手続きは市役所でお受けしています。

■持参していただくもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・通帳
- ・金融機関お届け印

●付加保険料

第1号被保険者で、将来、より多くの年金受給を希望される方は、定額保険料に月400円を上乗せする「付加年金」を掛けることができます。

これによって、年額（200円×掛けた月数）が上乗せされて年金を受け取ることができます。

手続きは、市役所でお受けしています。

（国民年金基金に加入中の方は付加年金を納付できません）

■持参していただくもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・通帳
- ・金融機関お届け印

●国民年金保険料の免除・猶予制度

思いがけない災害や失業など、様々な要因で所得が少なくなったなど、国民年金保険料を納められない状況のときは、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。審査の基準は、本人・配偶者・世帯主の前年所得や扶養の人数、各種控除などによりありますが、全額免除に該当しなくても、段階に応じて一部免除（4分の3、半額、4分の1）があります。また、30歳未満の方で本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合、学生の方では本人の所得が一定額以下の場合、申請手続きをすることにより納付が猶予されますので、未納のままにせず、ぜひ一度ご相談ください。

■持参していただくもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・学生証またはその写し（学生の方）
- ・印鑑（認め印）
- ・雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票等の写し（失業された方）

●日本年金機構への電話によるお問い合わせ

○国民年金に関すること

「千葉年金事務所」

☎043-242-6328 月～金曜日

8時30分～17時15分 ※土日、祝祭日、年末年始は除く

○国民年金、年金の請求・受給などに関すること

「ねんきんダイヤル」

☎0570-05-1165 月～金曜日

8時30分～17時15分

※月曜日（休日明けの初日）は19時まで受付

※第2土曜日は可 9時30分～16時

※上記以外の土日、祝祭日、年末年始は除く

高額な外来診療をうける皆様へ

平成24年4月1日から「認定証」などを提示すれば、
窓口での支払いが一定の金額にとどめられます



これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていたが、平成24年4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
・70歳未満の方 ・70歳以上の非課税世帯等の方	市民課国保年金係に「認定証」(限度額適用認定証)の交付を申請してください	「認定証」を窓口で提示してください
70歳以上75歳未満で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「国民健康保険被保険者証」を窓口で提示してください
75歳以上で非課税世帯ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口で提示してください

- 「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。
(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、ご加入の国民健康保険、後期高齢者医療保険などから支給されます)

事前の申請など詳細は、市民課国保年金係までお問合せください。

問合せ 市民課国保年金係 (☎73-6611)

『勝浦市国民健康保険から』のお知らせ

◎こんなときは14日以内に届け出を

◇退職などにより、職場の社会保険から離脱し、他の社会保険に加入しない場合は、国民健康保険に加入することになります。

●加入手続きは？

市民課窓口に必要な書類(離職日のわかる書類、印鑑)を持参の上、手続きをお願いします。

●手続きしないと？

他の社会保険にも加入しない場合は無保険状態となるので、医療機関などを受診した場合、その費用は全額自己負担となります。また、届出が遅れますと、遅れてしまった期間にかかった医療費は全額自己負担となるほか、国民健康保険税は資格を得た日まで、さかのぼって賦課されることになります。(最大5年間)

◇国民健康保険に加入していた方が職場などの社会保険に加入した場合は、国民健康保険をやめる手続きが必要です。

●やめるときの手続きは？

国民健康保険証と加入した社会保険証および印鑑を持参の上、市民課窓口で手続きをお願いします。

●手続きしないと？

手続きをしない間は、国民健康保険税と社会保険料を二重に賦課されてしまうことになります。

問合せ 市民課国保年金係 (☎73-6611)



引っ越しのミーズー! 手続きをおぼれなう...



転出・転入・転居 届は市民課へ

世帯全員、または世帯員の住所が変わったときは、市民課で手続きをしてください。
原則として本人、または同一世帯の人が届け出ますが、代理人が届け出ることもできます。
いずれの場合も、本人確認をさせていただきます。

●転出のときは『転出届』

他の市区町村へ移るときは、転出証明書を発行します。新住所に移る前に手続きをしてください。

【必要なもの】 国民健康保険証、介護保険証、老人医療受給者証（いずれも加入の方）、印鑑

●転入のときは『転入届』

他の市区町村から本市に引っ越してきたときは、新住所に移ってから14日以内に手続きをしてください。

●市内で転居のときは『転居届』

新住所に移ってから14日以内に手続きをしてください。

【必要なもの】 国民健康保険

証、年金手帳、介護保険証、老人医療受給者証（いずれも加入の方）、印鑑

問合せ 市民課市民係
(☎ 73・6612)

引越をしたときに出る 多量のゴミは 清掃センターへ

●引越しのときに出る ゴミの処理

引越しなどのときに出る多量のゴミは、直接清掃センターに持ち込むようにしてください。

各地区のごみ集積所に出すと、他の人の迷惑になることがあります。

●し尿のくみ取り

し尿のくみ取りを行なっている家庭で、引越しによる最後のくみ取りは、早めに清掃センターまで連絡をしてください。

また、くみ取り終了後は、手数料の支払いも済ませていただきます。

問合せ 清掃センター

(☎ 73・2370)

原動機付き自転車の 廃車・名義変更は 税務課へ

「勝浦市」ナンバーが付いている原動機付き自転車を使わなくなったとき、譲渡するとき、所有者が転出・住所移転をするときは税務課で手続きをしてください。

原則として本人が届け出ますが、代理人の場合は委任状が必要です。

●使用停止、市外の人に譲渡、 転出するとき

原動機付き自転車を使わなくなったとき、また市外の人へ譲渡するときは『廃車』の届けをしてください。譲渡する前に手続きが必要です。本市から他市区町村へ移るときも廃車届けをしてください。新住所へ移る前に手続きが必要です。

手続きの際に発行する「廃車証明書（兼 譲渡証明書）」は、譲り受けた人が登録するときや新住所で登録するときに必要となります。大切に保管してください。

さい。

【必要なもの】 ナンバープレート・標識交付証明書・印鑑

●市内の人に譲渡するとき

市内に住所を有する人に譲渡するときは、「名義変更」の手続きが必要です。

【必要なもの】 標識交付証明書・譲渡証明書・印鑑

※軽自動車（自動二輪）

袖ヶ浦ナンバーの軽自動車やバイク（126cc以上）は、袖ヶ浦陸運事務所で手続きを受け付けています。

●手続きを怠ると

原動機付き自転車や軽自動車（バイク）の軽自動車税は、ナンバー登録があるまたは主たる定置場がある市区町村で課税されます。

4月1日現在に登録がある場合、その年度1年分の納税義務が発生します。廃車や名義変更などの届出は、お早めにしてください。手続きをしないですと、そのまま税金がかかり続けますので必ず手続きをしてください。

問合せ 税務課課税係

(☎ 73・6623)

その他届出など

●水道

引越しなどで水道の使用を中止する時は、水道課への届出が必要です。

移転する2〜3日前までに住所・氏名・移転先などをご連絡ください。届出は、電話でも結構です。

問合せ 水道課業務係

(☎ 73・6620)

●小・中学校

小・中学校に通学する子どもがいる世帯が転出するときは、市民課での手続きが済みましたら、教育課で「転出児童・生徒通知書」を受け取ってください。

問合せ 教育課学校教育係

(☎ 73・6664)

●保育所・幼稚園

保育所・幼稚園に通う子どもがいる世帯が転出するときは、新住所に移る前に通っている各保育所・幼稚園に届け出てください。



燃え上がる炎に願いをこめて

希望と勇気を燃え上がる炎に託して 『カーサンデイ』

串浜海岸で2月5日に、カーサンデイ（火山台）が行われました。カーサンデイとは、わら、竹、木の枝などをおよそ5mの高さに組み合わせて作られたもの。

これを希望や勇気を託して燃やします。

午後6時に点火され、天まで届くほどの勢いで燃え上がりました。

勝浦を描いた絵を寄贈

君津市在住の画家田中基之さんが2月1日に勝浦市を訪れ、自作3点を寄贈しました。

これは、勝浦を題材に描かれているもので「浜のおばあちゃん」「朝市」「大沢漁港」の3点。市役所ロビーや今後完成する市民文化会館に飾られる予定です。



田中基之さん（左）と猿田市長（右）

心からご冥福をお祈りいたします 『ハーマン号慰霊祭』



ハーマン号の慰霊式典

川津区にある官軍塚慰霊碑前で、2月13日にハーマン号慰霊祭が行われおよそ100人が参列しました。

これは、明治2年2月13日（旧暦1月3日）に熊本藩兵約350名と米国人船員約80名を乗せた米国船籍蒸気外輪船「ハーマン号」が勝浦市川津沖にて座礁沈没、およそ230名の犠牲者を出した事故で、日米双方の遭難者を慰霊すべく、命日である2月13日に慰霊祭が開催されました。

黒船ハーマン号を世に出す会会長を務める猿田市

長は、「ハーマン号で亡くなられた方のご冥福を心からお祈りいたします。私たちは、この歴史の事実を語り継いでいくことが大切なことである。」などと挨拶していました。

不法投棄の監視活動 『千葉県環境生活部長感謝状』

第11回千葉県廃棄物適正処理推進大会において、法花在住の黒川民雄さんが「千葉県環境生活部長感謝状」を授与されました。

市の不法投棄監視員として多年にわたり継続して不法投棄の監視活動に携われ、産業廃棄物の適正処理に大きく貢献されています。

放射線量の測定結果を公表します

勝浦市では市内各所において放射線量の測定をしました。

測定は、シンチレーションサーベイメータにより行いました。

この測定値は、モニタリングポストなどの観測されている数値とは、測定方法の違いにより比較することはできません。

また、測定機器により測定結果に多少の差異がある場合があります。

前回データ

測定地点名	測定値(μSv/h)			地面の形状	測定日・時間・天候
	1m	50cm	1cm		
勝浦市営野球場	0.08	0.08	0.07	土	2/9・13:20・晴
勝浦駅北口駐車場	0.08	0.08	0.08	砂利	2/9・13:40・晴
興津公民館前広場	0.06	0.07	0.07	草地	2/9・14:10・晴
上野集会所駐車場	0.10	0.11	0.10	アスファルト	2/9・14:35・晴
元荒川小長谷川グラウンド	0.06	0.06	0.04	土	2/9・14:50・晴
総野集会所駐車場	0.10	0.10	0.10	アスファルト	2/9・15:20・晴

上記測定についての問合せ：環境防災課生活環境係（73-6639）

前回データ

測定地点名	測定値(μSv/h)			地面の形状	測定日・時間・天候
	1m	50cm	1cm		
中央保育所	0.06	0.06	0.05	砂場	2/1・9:05・晴
東保育所	0.08	0.09	0.09	芝生	2/1・9:26・晴
郁文保育所	0.06	0.07	0.06	砂場	2/1・13:50・晴
興津保育所	0.05	0.06	0.05	砂場	2/1・14:35・晴
鵜原保育所	0.07	0.07	0.07	砂場	2/1・16:20・晴
上野保育所	0.06	0.06	0.05	砂場	2/1・10:35・晴
総野保育所	0.06	0.07	0.07	砂場	2/1・10:03・晴
勝浦市児童館(こども館)	0.07	0.08	0.06	砂	2/1・13:20・晴
吉尾児童遊園	0.07	0.08	0.08	草地	2/1・14:13・晴
守谷児童遊園	0.06	0.07	0.08	草地	2/1・11:45・晴
興津児童遊園	0.06	0.07	0.08	草地	2/1・16:05・晴

上記測定についての問合せ：福祉課児童係（73-6618）

前回データ

測定地点名	測定値(μSv/h)			地面の形状	測定日・時間・天候
	1m	50cm	1cm		
勝浦小学校	0.08	0.09	0.10	土	2/8・13:00・曇
豊浜小学校	0.08	0.08	0.08	土	2/8・12:00・曇
郁文小学校	0.07	0.08	0.08	土	2/8・14:00・曇
清海小学校	0.07	0.06	0.07	土	2/8・9:00・曇
興津小学校	0.07	0.08	0.09	土	2/8・9:30・曇
上野小学校	0.07	0.07	0.07	土	2/8・10:20・曇
総野小学校	0.09	0.09	0.10	土	2/8・10:45・曇
勝浦中学校	0.08	0.08	0.07	土	2/8・14:20・曇
興津中学校	0.06	0.07	0.07	土	2/8・9:40・曇
北中学校	0.07	0.08	0.08	土	2/8・10:35・曇
勝浦幼稚園	0.06	0.06	0.06	砂場	2/8・13:30・曇

上記測定についての問合せ：教育課学校教育係（73-6664）

前回データ

測定地点名	測定値(μSv/h)			地面の形状	測定日・時間・天候
	1m	50cm	1cm		
荒川テニスコート	0.09	0.09	0.09	砂入り人工芝	2/9・10:00・晴
市立図書館前	0.07	0.07	0.07	土	2/9・11:00・晴

上記測定結果についての問合せ：社会教育課社会教育係（73-6665）

前回データ

測定地点名	測定値(μSv/h)			地面の形状	測定日・時間・天候
	1m	50cm	1cm		
ニュー黒潮台第三公園	0.07	0.08	0.08	土	2/17・8:55・晴
ミレーニア勝浦木の葉公園	0.06	0.06	0.04	砂場	2/17・9:24・晴

上記測定結果についての問合せ：都市建設課都市計画係（73-6627）

文部科学省および厚生労働省が示している校庭・園庭の空間線量率の目安は1時間あたり1マイクロシーベルト未満です。最新の情報は、市ホームページでご確認ください。

放射線量の測定結果を公表します

～ 水道課よりお知らせ ～

夷隅川を水源とする佐野浄水場で採水した水道水（浄水）と南房総広域水道企業団からの浄水である松部浄水場で採水した浄水の放射性物質分析結果は、以下のとおりであったのでお知らせいたします。

また、利根川を水源とする南房総広域水道企業団の浄水の分析結果は、南房総広域水道企業団のホームページにも掲載されています。

すべてが国の示す指標値を下回り、摂取しても健康に影響を与えない結果となりました。

採水日：2月15日

場 所	採水種	測定値（Bq/kg）		
		放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
佐野浄水場	浄 水	不検出	不検出	不検出
松部浄水場	浄 水	不検出	不検出	不検出

検査機関：香川大学研究推進機構

【検出限界＜1ベクレル/kg】

※香川大学からの報告書によると、

○採水した水のうち、2kgを量り取り、2リットルのマリネリ容器に入れ、ゲルマニウム半導体検出器で1時間測定。

【問合せ】 水道課（☎73－6620）

～ 清掃センターよりお知らせ ～

ごみ焼却場から排出される焼却灰について放射性物質の検査を実施しましたので、その結果を公表します。

なお、測定値については、国の示す指標値を下回っております。

試 料	試料採取	測定値（Bq/kg）		
		放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
クリーンセンター 焼却灰	1月17日	不 検 出 (検出下限値 15 Bq/kg)	93	130

※ 測定方法 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

※ 国の示す基準値

・焼却灰：8000 Bq/kg以下（8000 Bq/kg超で取扱が制限される。）

【問合せ】 清掃センター（☎73－2370）



平成24年度 前期『技能検定』

等級 1級・2級・3級（一部職種）・単一等級

職種 50職種83作業

園芸装飾、造園、金属熱処理、機械加工、とび、左官、フラワー装飾など

※詳しくは、問合せください。

受検資格 原則として各職種とも所定の実務経験が必要

受検手数料 実技16,500円・学科3,100円

受付期間 4月9日(月)～18日(水)

試験日程 6月4日(月)～9月9日(日)の間の指定する日

合格発表 3級職種（金属熱処理を除く）…8月24日(金)

1級・2級・単一等級・3級（金属熱処理）…9月28日(金)

問合せ 千葉県職業能力開発協会 会技能検定課

(☎ 043-296-1150)

お知らせ

就学援助制度について

教育委員会では、経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童生徒の保護者の方に、学用品費や給食費などの援助を行っています。

なお、援助の対象となる収入の基準については、世帯全員の収入額を合算したものを基準とし、家族構成や年齢、住宅形態などにより異なりますので、詳しくは教育課学校教育係までお問い合わせください。

【申込方法】

援助を希望される場合は、就学援助申請書を教育委員会および各学校にて配布しておりますので、申請書に必要事項を記入し、教育委員会または通学される

どにより異なりますので、詳しくは教育課学校教育係までお問い合わせください。

【援助の対象（援助を受けるための収入の目安）】

世帯人数	家族構成（ ）内は年齢	世帯の年間所得額
2人	親(35)・小学生(10)	約170万円 以下
3人	親(35)・中学生(14)・小学生(8)	約247万円 以下
4人	両親(40)・中学生(14)・小学生(10)	約302万円 以下
5人	両親(45)・中学生(14)・小学生(10)・小学生(8)	約352万円 以下

※上記の金額は、世帯全員の所得額を合算したのとなっており、あくまで目安として例示したものととなります。

※世帯全員とは、血縁であるにかかわらず、同居している方全員のことを指します。また、保護者など家計を支えている方が、出稼ぎまたは単身赴任などにより別居している場合も、同一世帯とみなし、その方の収入も世帯収入に含むことになります。

【援助の種類】

援助費目	年間支給額	支給対象
学用品費	小学生 11,100円	全学年
	中学生 21,700円	全学年
通学用品費	小学生 2,170円	2年生～6年生
	中学生 2,170円	2年生・3年生
新入生学用品費	小学生 19,900円	1年生(年度当初認定児童のみ)
	中学生 22,900円	1年生(年度当初認定生徒のみ)
校外活動費(宿泊なし)	小学生 1,510円	全学年
	中学生 2,180円	全学年
校外活動費(宿泊あり)	小学生 3,470円	全学年
	中学生 5,840円	全学年
通学費	実費相当額	全学年 公共交通機関の利用額(遠距離通学対象児童生徒のみ)
修学旅行費	実費相当額	小学校6年生・中学校3年生
給食費	実費相当額	小学校・中学校の全学年
医療費	実費相当額	小学校・中学校の全学年(感染性又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病のみ対象)

※感染性または、学習に支障を生ずるおそれのある疾病
トラコーマ、結膜炎、白癬、疥癬、膿疱疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯(むし歯)、寄生虫病

ている学校へ提出してください。
また、申請は随時受け付けておりますが、認定日については、原則、申請した月の翌月初日となります。

※申請書の裏面にあります同意書については、世帯の収入額および生活状況調査などの確認のために必要となりますので、内容をよくお読みのうえ、記入および押印をしてください。

(同意されない場合については、別途必要な書類を添付していただきます。)

※虚偽の申請があった場合には、支給金品を返還していただく場合があります。

問合せ 教育課学校教育係

(☎ 73-6664)



市民課窓口の日曜開庁日のお知らせ

第1日曜日	3月4日	8:30~12:30
第3日曜日	3月18日	
第3日曜日	4月15日	

- ・住民票、戸籍、印鑑証明の交付を受けることができます。
- ・交付の際、本人確認のできる運転免許証などの提示が必要です。

問合せ 市民課市民係 ☎73-6612

「戦後強制抑留者の皆様へ」

特別給付金を支給しています。

請求の受付は3月31日（消印有効）までとなっています。

平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に亡くなられた方は相続人）が対象です。

まだ請求されていない方は、平和記念事業特別基金までご連絡ください。

問合せ 平和記念事業特別基金
☎0570-0591204
受付時間 平日9時~18時

募集

「自衛官」

■一般幹部候補生

○一般要員（陸・海・空自衛官）

○飛行要員（海・空自衛官）

○技術幹部（海上自衛官）

応募資格 20歳以上26歳未満

受付期間 2月1日（水）~4月27日（金）
（締切日必着）

試験期日 1次試験…5月12日

（出筆記試験・13日（日）操縦適性検査 2次試験…6月12日（火）

15日（金）のうち指定する日 3次試験…7月9日（月）~「海上・航空自衛隊の飛行要員2次合格者」

■予備自衛官補

○一般公募

応募資格 18歳以上34歳未満

○技能公募

応募資格 18歳以上で別に示す国家資格を有する

（細部は、お問い合わせください）

受付期間 1月11日（水）~4月4日（水）
（締切日必着）

試験期日 4月13日（金）、14日（土）、15日（日）、16日（月）の内の1日を指定します。

※試験日など詳しいことは、お問い合わせください。

問合せ 自衛隊茂原地域事務所
☎0475-2510452

「勝浦バレーボールコミュニティ参加者」

小学生以上を対象としたバレーボール練習会を定期的に開催いたします。初心者から上級者までお気軽にご参加ください。

日時 ①4~7月②9月~12月

全16回（月2回月曜日）

19時~21時

場所 国際武道大学3号体育館

対象 小学生以上

参加費

小学生（1,000円）

高校生以上（2,000円）

（平成24年度より新規加入の方は別途メンバーTシャツ代2,000円をご負担いただきます。）

～日程など詳しくはお問い合わせください。

申込締切 3月23日（金）まで（状況により以後随時受付）

申込・問合せ 社会教育課

☎73-6665



広報かつうら

「有料広告」

広報かつうら「有料広告」の掲載希望者を募集しています。

■広報かつうら有料広告

広報かつうらは、4月・1月が月1回、その他の月は月2回の発行です。1号（回）の発行部数は、8,100部で市内各世帯に配布されます。

掲載位置 原則としてお知らせのページ

下段

広告の規格 (cm×cm)

①1号広告 4.5×8.5

②2号広告 4.5×17.0

③3号広告 9.0×8.5

掲載期間

なお、申し込みは、1号につき1社（者）1件限りとなります。

掲載料金 (一) 内は市外の方

①1号広告 10,000円

(15,000円)

②2号広告 20,000円

(30,000円)

③3号広告 20,000円

(30,000円)

申込締切 発行日の30日前まで

申込・問合せ 企画課広報統計係

☎73-6657

第2回わんわんフェスタ開催

わんちゃんと一緒に花見会

～ホテル敷地内に60本の桜があります～
4/8（日）AM11:00～PM4:00 入場無料



★来る!勝浦タンタンメン船団

先着300名 無料試食あり

愛犬撮影会、しつけ教室、愛犬健康相談、タイムレース、ペットグッズ販売、各種ゲーム（景品=無料宿泊券、ランチ券等）

ホテル里杏 ☎0470-76-4888

（有料広告）

あなたのお店を宣伝してみませんか？

有料広告募集中

（※この枠の大きさは1号広告です）

《問合せ》

企画課広報統計係 ☎73-6657



～介護予防のまちづくり～

地域いきいき通信



日増しに暖かになりましたが、皆さんいかがお過ごしですか？桜の便りを聞くと、温かい春の風を感じに外出したくなりませんか？今月は空き店舗を活用して、地域支え合い事業を展開しようと日々意欲的に活動している団体をご紹介します。

連絡・問合せ 介護健康課 高齢者支援係（地域包括支援センター） ☎ 73-6615・6616

ひとやすみ

ミニ喫茶【一休】いこいの場で ほっと一息!!

入口の窓ガラスに『きがるにお茶のみに おたちよりください』と張り紙がしてある店舗を覗くと、部屋の中央に大きなダイニングテーブルとそれを囲むように、背もたれのあるちょっと大きめの赤いイスが置いてありました。

「ここは、休憩所？」休憩所には違いありませんが、ここは、地域住民が孤立しないよう【一休】を訪れる人々がお互いを支え合い、高齢者・障害者・子供の世代交流を構築することで、住み慣れた場所で安心して生活できる地域づくりを目的に、ふれあいミニ喫茶【一休】が、昨年12月26日にオープンしました。

ご利用者は主に、朝市帰りの観光客や高齢者、仕事を終えた朝市の店主の方などです。土、日曜日になると子供たちも来るそうです。

物珍しそうに覗いている人を、気持ちよく迎え入れ、お客さんと話をしながらお茶を入れてくれる。喫茶店というよりは、隣の家に遊びに来たという雰囲気。この

の自慢は、代表が色や形にこだわった『大きめの赤いイス』だそうです。理由を伺うと、「座面が大きいとこの上で正座ができるでしょ。それに、赤色は元気が出る色でしょ。年寄りだからと言って諦めるのではなく、このイスに座ったら、挑戦する気持ちや夢を持ってほしい。また、ここに来て多くの人と接する機会が持てたら、自然と明るく元気になることができるのよ。それには、この場所から地域の情報をたくさん発信していきたい。」と、意欲的に語りながら、お茶を勧めてくれました。

訪れた人に感想を伺うと、「仕事を終え、ここで無駄話をしながら、お茶を飲んでいると、疲れているはずの体に元気が出てきます。ここは、元気を充電できる場所です。」と、笑顔で答えてくれました。

【一休】の場所は、朝市 仲本町通りのほぼ中心で、公衆トイレの斜め前です。営業日は、毎月16日から月末まで（水曜日定休）朝7時から午後3時まで 問合せ先 ☎ 62-5454



一休で

『万華鏡』を作ってみませんか？

子どもたちと一緒に駄菓子とお茶を飲みながら、手作りの万華鏡に挑戦！

1回目 3月20日（祝）10:30～
2回目 3月24日（土）12:30～
どなたでも大歓迎！参加費 無料！
スタッフ一同 お待ちしております



※現在、会員を募集しています。
ご興味のある方はご連絡をお願いします。

今月の介護用品リサイクル

※無料でお譲り致します!!

受付のタイミングによっては掲載した以外にも情報がある場合がありますので、随時ご連絡ください。また各種オムツを譲り受けたい方は事前にご連絡ください。

譲りたい物

簡易ベッド、ポータブルトイレ各種、衣類
女性用尿器（新品）、四点林、歩行器（固定型）

譲り受けたい物

介護用ベッド（モーター付き）、吸引器、各種オムツ
尿取りパッド